

2010年6月22日

宮崎県 口蹄疫被害に対する義援金寄付について

日本興亜損害保険株式会社（社長 兵頭 誠）と日本興亜保険グループの役職員有志を会員とする「日本興亜おもいやり倶楽部」(*)は、宮崎県内で発生している口蹄疫被害に対する支援を目的として、100万円の寄付を本日実施しましたのでお知らせします。

被害を受けられた宮崎県畜産農家のみなさまには心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

*「日本興亜おもいやり倶楽部」

日本興亜保険グループの役職員有志を会員とするマッチングギフト制度であり、1996年に発足しました。会員が毎月の給与から拠出した基金をもとに団体等に寄付をする際、会社も同額を拠出し、両者一体となった社会貢献活動を行っています。

■寄付先の名称

宮崎県口蹄疫被害義援金（宮崎県、社会福祉法人宮崎県共同募金会）

*口蹄疫により被害を受けられた畜産農家に配分されます。

■寄付金の額

100万円

【ご参考】

弊社は、宮崎県下に宮崎支店および宮崎損害サービスセンターを設置しています。また2008年に「日本興亜 宮崎・にしめらの森林」（児湯郡西米良村）を開設して以降、毎年秋に地元住民のみなさまの協力を得て、森林整備活動を行っております。

以上